

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
1	実施方針案	1	(4)事業の目的	「本事業は、各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、・・・スポーツ施設を整備・運営することを目的とする」とありますが、各種競技大会とは、プロスポーツ、各競技全国大会、県大会など、どの程度の大会、競技を想定されているのでしょうか。	大会の主な規模としては、アマチュアスポーツ（小学校・中学校・高校・大学・社会人等）における八戸市内、三八地区、県大会及び東北大会程度を想定しております。また、全国大会等の大規模大会は、頻度は少ないものの開催の可能性はあると考えており、令和7年9月21日には第6回わんぱく相撲女子全国大会八戸大会の開催が予定されております。 プロスポーツについては、B2リーグ等の当市において現在行われている試合程度の規模を想定しています。また、過去には、平成27年8月に大相撲八戸場所などの開催実績があります。
2	実施方針案	1	(4)事業の目的	①「また、スポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設・・・」とありますが、各種コンベンションとはどのような規模感のコンベンションを想定されているのでしょうか。 ②また、これまでの実績はどのようなものが御座いますでしょうか。	①大規模なコンベンションに対応する特別な仕様は想定していませんが、新体育館の利用がスポーツに限定されるものではなく、PFI事業者の創意工夫により、イベントの来場者、主催者・運営スタッフ等のイベント関係者、メディア等全ての利用者に対して、利用のしやすさに配慮された施設となることを目指しています。 ②近年はスポーツ利用が中心となっています。令和5年度、令和6年度の八戸市体育館の利用状況について、既存施設に関する参考資料を御提供いたしますので、提供申請書を御提出ください。
3	実施方針案	2	(5)対象施設 ①解体対象施設	解体対象施設に八戸市体育館がありますが、解体撤去後の外構整備等は本業務に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	解体対象施設に八戸市体育館（現体育館）の解体撤去は含まれません。また、解体撤去後の跡地の外構整備等は本業務に含まれません。
4	実施方針案	2	(5)対象施設 ②整備対象施設	整備対象施設に駐車場と園路・外構等とありますが、駐車場と園路・外構等の整備範囲は図表1の薄緑の範囲でよろしいでしょうか。野球場や武道館、相撲場などのエリアの外構は本業務に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	武道館や相撲場などのエリアの外構は本業務に含まれませんが、野球場前の北口園路は整備対象施設に含まれます。
5	実施方針案	2	対象施設及び対象業務	整備対象施設に新八戸体育館のほか、駐車場と園路・外構等とあるが駐車場と園路・外構等の整備範囲は図表1の薄緑の範囲と考えて宜しいか。野球場や武道館、相撲場などのエリアの外構は本業務に含まれないと理解して宜しいか。	武道館や相撲場などのエリアの外構は本業務に含まれませんが、野球場前の北口園路は整備対象施設に含まれます。
6	実施方針案	3	(6)対象業務	現状の維持管理(建物や公園整備など)にどの程度の費用を要しているか(指定管理における年間委託料等)情報提供いただけないでしょうか。	既存資料に関する参考資料を御提供いたしますので、提供申請書を御提出ください。
7	実施方針案	3	(6)対象業務	対象業務は記載されている①～⑨であり、改修工事は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	既存施設の改修工事は対象業務に含まれません。
8	実施方針案	3	(6)対象業務	対象業務は記載されている①～⑨であり、基本計画に記載されている野球場のスタンド部分及び相撲場の改修工事は本事業に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
9	実施方針案	3	(6)対象業務	仮に改修工事が本事業に含まれる場合、改修の対象、それぞれの程度の改修が必要か、工期、改修後の維持管理のリスク分担等について要求水準書でお示し願います。	既存施設の改修工事は対象業務に含まれません。
10	実施方針案	3	対象業務・事業期間	①既存体育館の維持運営は、11～13年度のみ実施について、10年度までは現在の指定管理者が維持運営を行うことでしょうか。 ②現状の維持管理費用についての質問は可能でしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②既存資料に関する参考資料を御提供いたしますので、提供申請書を御提出ください。
11	実施方針案	3	対象業務・事業期間	長根公園アイスホッケーリンクも同様でしょうか。	長根公園アイスホッケーリンク(C)の維持管理業務及び運営業務については、令和10年度までは現在の指定管理者が行います。
12	実施方針案	3	対象施設及び対象業務	対象外業務に八戸市体育館の解体撤去業務とあるが解体撤去後の外構整備等は対象業務外と考えて宜しいか	お見込みのとおりです。
13	実施方針案	4	(11) PFI 事業者の収入	①解体撤去業務、設計業務、建設業務、工事監理業務及び運営準備業務に係る対価ですが、建設期間中に年度ごとの出来高払いや工事前金の支払い等のご検討をいただきたく存じます。	御意見として承ります。
14	実施方針案	4	(9)事業期間	①八戸市体育館の維持管理業務及び運営管理業務については、令和11～13年度のみ実施とありますが、現在運営業務(指定管理)で実施している器材等は引き続き使用できるとの考えでよろしいでしょうか。 ②また、現在の指定管理者が独自で準備している器材等有れば、引き続き使用できるものとできないものでリスト化し、公表していただけないでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②現在の指定管理者が独自で準備している備品は使用できません。備品リストについては、既存資料に関する参考資料を御提供いたしますので、提供申請書を御提出ください。
15	実施方針案	5	③本施設の利用料金	「維持管理・運営対象施設の利用料金を自らの収入とする」とのことですが、将来的に駐車場の有料化については、どのようにお考えでしょうか。	将来的な駐車場の有料化については、提案に応じて検討いたします。なお、長根屋内スケート場建設時に、周辺道路の渋滞緩和及び無断駐車抑制を図る目的で有料化を検討した経緯がありますが、市民からの御意見等を踏まえ、現在のところ、無料としております。
16	実施方針案	10	(13)本事業の実施に当たり配慮を求める事項	「本事業の期間中は、必要な資器材・飲食物・消耗品等を市内の民間事業者から調達するなど、地域経済の振興に配慮すること」について、提案資料による地元貢献度として評価対象になるとの考えでよろしいでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
17	実施方針案	11	1. 民間事業者の募集及び選定方法	「市は、公平性・透明性・競争性の確保に留意したうえで、競争的対話方式を活用した公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するものとする」とありますが、入札参加が1グループでも本事業の目的を達成できると判断された場合は優先交渉権者を選定するとの理解でよろしいでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
18	実施方針案	11	2 民間事業者の募集及び選定スケジュール	令和7年11月に募集要項等を公表し、12月に参加表明書受付となっております。公表内容を質疑にて確認してから参加の判断及び必要書類を準備しますので、募集要項等を10月に公表するなど十分な期間を取っていただきたく願います。	御意見として承ります。なお、現時点のスケジュールとして、令和7年12月に募集要項等を公表し、令和8年2月に参加表明書の受付（募集要項等の公表から2か月確保）を想定しております。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
19	実施方針案	11	2 民間事業者の募集及び選定スケジュール	12月に参加表明書受付となっていますが、参加表明書については、貴市にて内容を確認し、場合によっては軽微な訂正や差替え等も発生する可能性があります。提出期限については年末間際とせず、十分な提出期間を取っていただきたくお願いします。	御意見として承ります。なお、現時点のスケジュールとして、令和7年12月に募集要項等を公表し、令和8年2月に参加表明書の受付（募集要項等の公表から2か月確保）を予定しております。
20	実施方針案	14	(14)審査委員会の設置	「なお、審査委員会は非公開とし、応募者が、優先交渉権者決定までに審査委員会の委員に対し、本事業に関連した接触を行った場合は失格とする。」と記載がありますが、審査委員の方のお名前は公表されるのでしょうか。非公表のケースで、意図せずに接触してしまった場合でも失格となってしまうのでしょうか。	審査委員の氏名等については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
21	実施方針案	15	(1)応募者の構成	①設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業、運営企業以外の業務を受託するその他企業についても、応募者となれる理解でよろしいでしょうか。	応募者は設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業で構成されるため、その他の業務を受託する企業は、応募者になることができません。
22	実施方針案	15	(1)応募者の構成③工	建設企業から工事を請け負う企業を「特定建設企業」としていますが、建設業許可でいう「特定建設業」とは別物で、特定建設業の許可は不要と理解してよろしいでしょうか。	特定建設企業は、建設業許可における「特定建設業」とは別物です。特定建設業許可の要否は、建設業法に基づくこととなります。
23	実施方針案	15	(1)応募者の構成 ⑥	令和7年4月30日の説明会で、特定建設企業は他のチームの構成員になることができるとご説明がありましたが、チームのメンバー構成や提案内容等が他のチームに流れる可能性があり、公正な競争を阻害する恐れがあります。	御意見として承ります。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。
24	実施方針案	15	(1)応募者の構成 ⑥	令和7年4月30日の説明会で、特定建設企業は他のチームの構成員になることができるとご説明がありましたが、貴市の趣旨を十分理解した上で本事業に取り組むために、そのような参加要件にした趣旨をご説明頂けないでしょうか。	本事業では市内企業の参画が図られるよう「市内に本店を有する建設企業を1者以上含むこと。」「市内に本店を有する電気工事企業及び管工事企業を含むこと。」等の地域要件を設定しており、特定建設企業が複数グループに参加可能となることで、応募者がこの地域要件を満たしやすくなる考えたものであります。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。
25	実施方針案	15	(2)応募者の資格要件	設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業、運営企業以外の業務を受託するその他企業が参加する場合は、②個別の要件はなく、①共通の要件のみ満たせばよい理解でよろしいでしょうか。	応募者は設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業で構成されるため、その他の業務を受託する企業は、応募者になることができません。
26	実施方針案	15	【Ⅱ】4.参加資格要件	代表企業、構成企業、協力企業の他に「特定建設企業」という分類が定義されており、「構成員には、市内に本店を有する電気工事および管工事を請負う企業を含めるものとする。」と規定されております。解釈致しますと、特定建設企業はどのチームにも属することができます。この場合、各チームの設計情報が筒抜けになるリスクがあり競争性が阻害されるだけでなく、建設コストも高止まりすることが考えられます。出来れば「特定建設企業」も複数のチームに所属できない様、ご配慮いただけないでしょうか。	御意見として承ります。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
27	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件	八戸市の事業であり、八戸市民のための事業であると考えております。そうした観点からも、積極的な地元企業の参加が優遇されるよう入札公告時に公表される評価基準に設定していただけますようお願いいたします。	御意見として承ります。
28	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(1)③	「特定建設企業」は、他の応募者の構成員となることも可能であるとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。
29	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(1)⑥	「特定建設企業」に関して、参加表明書及び参加資格確認確認書類については、どのような申込方法を想定されてますでしょうか。	応募に関する書類の詳細については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
30	実施方針案	15	4. 参加資格要件	①(1)応募者の構成⑦企業を含めるものとする。は、必須資格条件となりますか。市内の各電気設備業者は1者以上でよろしいでしょうか。 ②また、市内の業者を多く含めることにより加点の対象に検討いたします。	①構成員には、市内に本店を有する電気工事を請け負う企業を1者以上含むこと、かつ、市内に本店を有する管工事を請け負う企業を1者以上含むことが必須となります。 ②御意見として承ります。
31	実施方針案	15	4. 参加資格要件	(3)③特定企業は複数の応募企業グループの構成員になれることとなりますが、各応募企業グループの提案審査書類の作成にあたり支障がないような配慮をお願いします。建設企業から請け負うことの出来る協力企業は出来ませんか。	御意見として承ります。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。
32	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(1) 応募者の構成	当該特定建設企業は、参加するすべてのコンソーシアムに参画することが可能な条件になっておりますが、競争参加チーム間の提案に関する守秘情報が全て筒抜けとなる可能性があること、また、建設コストも下がらなくなる懸念があることから、事業者選定段階においては、代表企業・構成企業・協力企業と同様、他の応募者の構成員となることはできない条件としていただけますでしょうか？	御意見として承ります。なお、要件を見直す場合は実施方針でお示しいたします。
33	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(1) 応募者の構成	特定建設企業について、構成員の1つではあるものの、SPCに出資しないで建設企業から工事を請負う企業と定義されておりますことから、通常の1次・2次下請け協力会社と同じ立場であるものとも読み取れます。このため「市内に本店を有する電気工事を請け負う企業及び管工事を請け負う企業」を特定建設企業として工事に参画頂く場合、参加申請時点では当該特定建設企業の名前を特定して申請する必要はない、との理解でよろしいでしょうか。 この場合、事業者選定段階の参加申請時点では、「八戸市内に本社を有する電気・管工事企業を必ず施工体制に含める」旨の誓約書を提出し、工事着工前には貴市に各社具体名を報告し、地元企業へ確実に工事が発注されることを貴市が確認できるよう、関係書類提出含めて対応して参ります。	応募に関する提出書類の詳細については、募集要項等の公表時にお示しいたします。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
34	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件 (1) 応募者の構成	仮に、参加申請時点で特定建設企業のうち、「市内に本店を有する電気工事を請け負う企業及び管工事を請け負う企業」の名前を特定して申請書に記載する場合は、建設業務を行う者として、実施方針(案)P.17「4. 応募者が備えるべき参加資格要件、(2) 応募者の資格要件、② 個別の要件、イ建設企業（ア）（イ）（ウ）」全ての条件が、当該「市内に本店を有する電気工事を請け負う企業及び管工事を請け負う企業」にも必要になってくるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	実施方針案	15	4. 応募者が備えるべき参加資格要件 (1) 応募者の構成	当該特定建設企業の名前を特定して参加申請する場合の懸念事項として、「代表企業、構成企業及び協力企業は、同時に他の応募者の構成員となることはできないものとする。」との記載の通り、特定建設企業はどの応募チームにも属せる要件になっているものと読み取れます。複数チームに属した場合、各チームの提案内容が全て把握することができることで、提案内容の守秘性が損なわれ、公平な競争が担保されません。そのため、「特定建設企業も同時に他の応募者の構成員になることはできないものとするが、事業者選定後は特段、他チームに属して仕事を請け負うことを制限するものではない。」といった条件に変更いただけませんか。そうすることで、選定されたチーム以外に属していた地元企業も協力企業の立ち位置で、工事に参画できる可能性が残るものと思われる。	御意見として承ります。なお、要件を見直す場合は実施方針で示いたします。
36	実施方針案	15	応募者の構成	構成員に八戸市に本店を有する電気工事及び管工事を請け負う企業とあるが参加要件を具体的に明示願います。	具体的な参加要件については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
37	実施方針案	16	(2) 応募者の資格要件	「優先交渉権者決定の日までに、「八戸市建設業者等指名停止要領」に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。」と記載がございますが、優先交渉権者決定日の翌日以降は、市からの指名停止によって入札参加者の参加資格が失われることは無いとの理解でよろしいでしょうか。	優先交渉権者決定日の翌日以降、基本協定の締結までの間に、優先交渉権者の構成員が応募者の資格を欠くのと同等の状況に至った場合は、次点交渉権者との交渉を行うことを含め市が判断いたします。市の判断は、欠格者が代表企業以外の者である場合は、代替者を補充した状態または欠格者を除く状態で事業に支障をきたさない等の状況を踏まえたものいたします。
38	実施方針案	17	(2) 応募者の資格要件 ② 個別の要件 ア設計企業	設計企業は、市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めることとありますが、市内企業の有無は評価の対象になるのでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
39	実施方針案	17	(3) 応募者の資格要件 ② 個別の要件 ウ工事監理企業	工事監理企業は、市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めることとありますが、市内企業の有無は評価の対象になるのでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
40	実施方針案	17	② 個別の要件	解体撤去業務を実施する事業者の資格・実施要件を設定されるご意向はございますでしょうか。	解体撤去業務を実施する事業者の資格・実施要件を設定する場合は、募集要項等の公表時にお示しいたします。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
41	実施方針案	17	4. 応募者が備えるべき参加資格要件 (2) 応募者の資格要件 ② 個別の要件 イ 建設企業	建設企業の参加要件で「（イ）建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受けていること。」とあり、要求水準書（案）P.52「VI. 建設業務に関する事項、3. 備品に係る要求水準」の通り、備品調達は建設企業として実施する旨の要求水準となっております。備品を調達する企業が特定建設業許可を有さないケースも考えられ、また、保険付保期間のずれ懸念（建設工事保険の終期は建物竣工時まで。竣工後の備品設置期間の保険手当が別途必要。）もあるため、備品調達は運営準備業務として整理いただけませんか。仮に、現状のまま建設業務として整理されるのであれば、実施方針（案）P.17記載の建設企業の参加要件において、「備品調達設置を行う者に関しては、（ア）～（エ）の条件は問わないものとする。」といった条件を付していただくとともに、保険付保期間についてもご整理願います。	御意見として承ります。
42	実施方針案	17	工事監理	①建設企業が兼務していないこととあるが例えば、構造設計を建設企業の一級建築士事務所が担当した場合であってもその構造設計者が監理業務を行うことはできないのか。 ②また、建設企業が設計の一部（構造や設備設計）担当することは可能なのか。	①できません。 ②可能です。
43	実施方針案	17	個別の要件	ア設計企業とウ工事監理企業として市内に本店のある企業を1者以上含むように努めるとあるが設計と監理とも同一地元企業（市内に本社）でも構わないのか。	設計企業と工事監理企業が同一地元企業であることは妨げません。
44	実施方針案	18	(4)応募者の資格要件 ②個別の要件 エ維持管理企業	維持管理企業は、市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めることとありますが、市内企業の有無は評価の対象になるのでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
45	実施方針案	18	(5)応募者の資格要件 ②個別の要件 オ運営企業	運営企業は、市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めることとありますが、市内企業の有無は評価の対象になるのでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
46	実施方針案	18	②個別の要件	ア 設計企業、ウ 工事監理企業、エ 維持管理企業、オ 運営企業について、「市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めること」とありますが、上記企業をコンソーシアムに含めた場合の加点評価は明確にお示しいただけるのでしょうか。	優先交渉権者の選定基準については、募集要項等の公表時にお示しいたします。
47	実施方針案	18	4. 応募者が備えるべき参加資格要件 (2) 応募者の資格要件 ②個別の要件 エ維持管理企業及びオ運営企業	「維持管理企業は（運営企業は）、市内に本店のある企業を1者以上含むよう努めることとし」とあるが、やむを得ず組成できなかった場合は、資格要件を満たさなかったことにはならないか。	維持管理企業及び運営企業について、市内に本店のある企業を1者以上含まない場合でも、資格要件を満たさないことにはなりません。

新八戸市体育館整備等事業 質問・意見への回答

資料名：実施方針（案）

NO	資料名	ページ	項目	質問又は意見の内容	回答
48	実施方針案	18	4. 応募者が備えるべき参加資格要件 (2) 応募者の資格要件 ②個別の要件 工維持管理企業及びオ運営企業	競争原理を活かし、広く企業が参加できる機会を増やすために市内に本社のある企業の組成についての要件を外せないか。	本事業は地域経済の活性化においても重要であると認識しており、競争性の確保を基本としながら、より多くの市内企業に参画していただくため、市内に本店のある企業を含むこと等の地域要件は必要であると考えています。
49	実施方針案	18	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(2)②工、オ	維持管理企業及び運営企業について、(イ)「平成22年度以降において、国又は地方公共団体の所管するスポーツ施設等の業務を2年以上受託した実績を有する」とありますが、現在受託契約中でも実質的に2年以上の実績が経過していれば実績となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	実施方針案	18	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(2)②オ(イ)	運営企業について、(1)「平成22年度以降において、国又は地方公共団体の所管するスポーツ施設の運営業務を2年以上受託した実績を有する」とありますが、「スポーツ施設」とは、体育館、福祉体育館、アイスリンクや運動場など、多種多様なスポーツ施設が該当するとの考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	実施方針案	18	4. 応募者が備えるべき参加資格要件(3)	①「参加表明書の提出以降、特定建設企業を除く構成員は、同時に他の応募者の構成員となることはできないものとする」について、特定建設企業は参加表明書提出以降でも、他の構成員として参加できるとの理解でよろしいでしょうか。 ②また、その際の参加表明書等については、追加提出又は再提出など、どのようにお考えでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②参加表明に関する提出方法については、募集要項においてお示しいたします。
52	実施方針案	20	Ⅲ. 民間事業者の責任…	1. 市が責任を負うべきリスクとはどのようなことでしょうか。	市とPFI事業者のリスク分担については、今後の公表資料においてお示しいたします。
53	実施方針案	20	その他 全般	本事業に関するリスク分担が不明です。 詳細なリスク分担について、ご教授ください。	市とPFI事業者のリスク分担については、今後の公表資料においてお示しいたします。
54	実施方針案	20	リスク分担	他のPPPPFI事業においても一般的に公表されているリスク分担表の形式でリスク分担を明示いただけないでしょうか。	市とPFI事業者のリスク分担については、今後の公表資料においてお示しいたします。
55	実施方針案	22	IV. 公共施設等の立地、規模及び配置に関する事項 2. 施設構成	要求諸室の「備蓄倉庫」について、規模の設定・面積については適宜となっておりますが、新八戸市体育館は災害時の指定避難所を想定されていることから、備蓄対象物、保管数量や、どの程度の面積の確保が重要であると考えます。想定させる備蓄倉庫としての規模感や諸室面積についてご教授ください。	備蓄倉庫の記載は誤りですので修正いたします。なお、備蓄倉庫は長根屋内スケート場に機能を有しており、そちらで補完いたしますので、新体育館への整備は想定しておりません。
56	実施方針案		その他 全般	本事業の光熱水費の負担について、記載が御座いません。 また、光熱水費が変動した場合の対処等についてもご教授ください。	光熱水費の負担及び物価変動に関する考え方については、募集要項等の公表時にお示しいたします。